

令和2年度 事業報告書

社会福祉法人 埼玉福祉事業協会

令和2年度 事業報告

1. 会是・基本理念の実践

新型コロナウイルスによる社会情勢の展開に大きな影響を受ける年度となりました。特に、ご利用者・ご家族・職員・関係者が楽しみにしていた、内外の行事が中止になる等は、生産現場においても販売の中止や縮小を余儀なくされ士気にも大きな影響を及ぼすものとなりました。

年度当初には、マスクの不足や衛生機材の不足・値上げなど食品生産者として大変困難な状況に見舞われましたが、マスクを寄贈して頂ける団体や個人の皆さまのご厚情に支えられるとともに、新設した杉の子くりにつくの医師を始めとした多くの職員の日常的な感染予防への努力により、平穏が保たれました。

しかし、長く面会の停止や・制限、帰省の停止や制限が続いており、その弊害も時折見られることがありました。

様々な困難はありましたが、法人の努力として通所利用者の活動の場の縮小や停止をすることなくご家族の協力の下、職員や関係者の知恵と努力で、滞りなく事業を進めることができました。

生産・販売が停滞する事で収益の低下も起きましたが、法人全体の努力により、利用者の工賃には影響を及ぼさないよう最善を尽くしました。

社会全体における初めてのコロナウイルス禍であり、先の見通しがつかず、法人としての対応も難しい事が多々ありました。年度を超えてもこの課題は収束せず、活動に大きな影響を与えています。

また、慢性的ともいわれる、福祉人材不足は解消されることなく、国の委託により実施する埼玉県の資格要件研修が軒並み縮小されると言う事態となり、人員配置に苦勞がありました。採用された職員を含め、既存職員の尽力と助力により、適正な人員配置と一定の支援サービスを確保することができました。

法人の会是・基本理念を実現していくために、コロナウイルス禍であっても従来の事業に支障が生じないように、様々な対応を推し進める一方で、新規の事業にも積極的に取り組みました。

効率の良い運営管理や契約に基づく生活支援サービスの向上のために、職員が前向きに誠心誠意、それぞれの持ち場を守り実践を行いました。

さらに、大きくなった事業会計処理を適正に行い、効率的かつ効果的な経費執行となるよう、運営管理に関する工夫や体制整備を心がけました。

インターネットの活用や広報紙の発行などを通じて、法人および施設に関するさまざまな広報活動を継続して行い、福祉や障害の理解が深まるよう活動しました。

- (1) 法律およびこれに基づく命令（告示・通知を含む）、ならびに法人の定款・諸規程等を遵守するとともに、社会規範を尊重する事業展開をしました。

- (2) ご利用者の人権を尊重し、ご利用者一人ひとりの個性を大事にして、豊かで充実した生活を送ることができるよう、個別支援計画に基づいたサービスを実行しました。
- (3) ご利用者に「そこに住みたい。そこに通いたい。」と選ばれる施設、ご利用者主体の施設づくりを目指し、サービスの質の向上を図りました。集団生活や職員の都合を優先した支援を行わず、ご利用者主体の個別化された支援を提供するように心がけました。
- (4) ご利用者が地域社会の成員であることを尊重し、重度障害のある人への生産活動の充実を図り、生産製品の販路拡大と工賃増強に取り組みました。
また、障害のある人の経済的な自立を支援するために、職業準備支援を行いました。
- (5) ご利用者の生活の快適さを追求するとともに、ご利用者の健康を維持・向上することを目的に、生活・作業の場面を問わず、衛生的な生活環境を整備するために、整理整頓・清潔保持に気を配りました。
また、施設備品や消耗品等を大切かつ効率的に使用し、水道光熱や営繕に係る経費の無駄を省き、限られた財源を真のご利用者支援に必要な費用に活用しました。
- (6) 法による規定だけでなく、各種手当の拡充など、職員の待遇改善に努め、働きやすい職場を目指しました。また、老若男女を問わず職員の積極的な採用活動も行いました。職員管理においては、体調管理に十分気を付けて、勤務を遂行するよう指導しました。

2. 事業内容

新型コロナウイルス禍と言う年度ではありましたが、従来事業の益々の発展に努力した上で、ご利用者の活動要求に応えるべく、新規事業の展開も行いました。新型コロナ問題が社会的に継続する中、販売等の事業の困難さがありましたが、利用者支援に大きな影響が出ない様に工夫と努力を続けました。中でも、法人として多機能的な事業展開をすることで、事業の安定と柔軟性の向上を目指し、ご利用者の自立と工賃向上が図れるように努力いたしました。さらに、ご利用者それぞれの個性や役割が発揮できるように支援しました。

(1) 新規事業の展開

① プリムローズⅡ（共同生活援助 10 名、短期入所 3 名）の開設

共同生活援助(グループホーム)を利用者の生活利便性の高い場所に設置すると言う事業計画に基き本体施設と離れた適地を探し、国庫補助申請していたプリムローズⅡが、令和 2 年 4 月 1 日事業の開始をしました。

さいたま市西区西大宮 4-2-3 は、近隣にスーパーマーケットや外食店などが多く立ち並ぶ交通の便も良好な場所で、三階建の2階・3階をグループホームとして利用し1階には法人の相談支援センターを併設し、支援をサポートしています。

②相談支援・居宅介護の移転

さいたま西部生活支援センターは、これまで施設に併設されてきましたが、相談支援事業所として、事業を展開する上で、法人外の相談等の受け入れのために、プリムローズⅡへの移転を行い、令和2年4月1日事業の開始をしました。(さいたま市西区西大宮 4-2-3)ました。

さらに、地域交流スペース「あじさい亭」を、さいたま西部生活支援センター内に設置し、ランチやお弁当だけでなく、和風のお団子やお汁粉などの手作り料理を提供するなど地域との交流を積極的に図りました。

③杉の子くりにつくの開設

長年の要望として、有事の際の緊急受け入れの問題や通院の負担軽減を目途に自法人でのくりにつくの開設を模索してきましたが、縁あって、医師の賛同・協力により、平成2年6月開設(さいたま市西区塚本 1-1-1)することが出来ました。

場所・建物は、ゆずり葉設置前まで法人本部機能として杉の子マートと共用していた建物を改修する事で対応しました。法人としてもくりにつくの運営・経営は初めてであり、看護師不足の社会情勢、新型コロナ対応など様々な課題が繰り返し浮上してきましたがご利用者・職員の健康診断を初め、医療と支援の連携を開始することができました。

④生活介護事業所を再編するとともに、新規に生活介護事業所を立ち上げました。

法人では、平成6年に「杉の子学園生活介護 定員50名」の事業を開始して以来、平成25年には、従たる杉の子マート10名の定員増、平成28年10月に従たるあかしあ森のレストラン6名の定員増、異業種連携により平成30年10月従たるすこやか倶楽部14名追加で定員増により、定員が80名となりました。このため、日中活動強化を目指し、令和2年12月「従たる杉の子マート10名」「従たるあかしあ森レストラン6名」、「従たるすこやか倶楽部14名」を「すこやか倶楽部」として統合、杉の子学園より分離しました。

⑤さいたま市ソーシャルファーム事業 杉の子マートミニの開設

与野コミュニティーセンター談話スペース(さいたま市中央区本町東3丁目5-43)に、杉の子マートミニを開設しました。この事業は、さいたま市のソーシャルファーム事業(障害のある人と障害のない人が共に働く場の創出に関する事業)として設置・運営事業者の委託を受け実施したものです。

令和2年2月18日より障害のある人の働く場所として、オープンしました。

販売は、販売店舗の立地条件によるところが非常に大きく、既に有る店舗内で障がい者が働くことのできる販売場所を確保出来ることは大変有効な販売方法の一つと言えます。法人としては、独自に設置する販売店舗とともにこの様な条件での販売店舗拡大に引き続き努力していく方向です。

⑥宅配食事サービス事業の実施

地域の要望と法人として、地域の方々との交流をさらに活発にしたいとの考えから、高齢者の配食サービスを桜区と北区から受託し実施しました。

さらに、埼玉県立精神医療センター内のご利用者様（宿泊型自立訓練事業所けやき荘）の昼食と夕食の提供を実施しました。

この様な事業は、お弁当製造に関わるご利用者の工賃向上にも繋がり、積極的に対応しました。

（２）新規事業の建設・開設対応

①プリムローズⅢの建設(共同生活援助事業)

前年度よりの継続事業であり、国庫補助事業申請をしていた、「プリムローズⅢ」(さいたま市西区大字西遊馬字合土道下 1198-8)の建設を行いました。この事業所は、自力通勤出来る事や公共交通機関の利用訓練が可能な場所での建設を目標として場所を選定してきましたが、地域の中には知的障害者への誤解により快く思っていない方も一部おり、より丁寧な説明や話し合いが必要となりましたが、関係者の支援とご協力により、指扇駅から徒歩7分程度の利便性の良い土地に建設が叶いました。

この、グループホーム(共同生活援助事業)の定員は8名、事業開始は、令和3年4月1日となりました。

②西小路プロダクツの建設(多機能型の障害者支援施設)

法人が実施してきた異業種連携と並行して地域連携を具体化させる試みとして熊本県八代市西松江城町 6-6-2 に多機能型の障害者支援施設の建設を行いました。

法人は、長く障害者の自立支援を基本に障害が重くても働く場を提供することに努力してきました。その一環として異業種との連携を試行してきましたが、この度は、障害者施設が生産地と消費地を結び付けていくと言う地域連携によってお互いに補い合って、障害の重い方にも、働く場を提供でき、安定した生活が継続できるように支援して行ける仕組みづくりの試行として企画・建設を開始したもので、国庫補助の対象施設として建設しました。

熊本八代市の障害者の就労支援として、熊本の柑橘やイチゴ、特産物の加工品を、関東で流通させることや、パン工房や菓子工房の材料としてさいたまの自主製品づくりで使用する事で、販売が強化され工賃増強へ向けた相乗効果を求めて、活かせるものは活かしていきたいとして実施する基盤づくりとして建設しました。

西小路プロダクツの事業開始は、令和3年4月1日となりました。

(計画当初は、仮称ポレポレ西小路となっていました。が、現地の状況等を検討した結果正式名称は、西小路プロダクツとなりました)

⑧生活介護事業所西大宮プロダクツの準備・改修

プリムローズⅡの向かいにあり運輸会社の事務所として使用されていた建物を利用できることになったことから、それまでゆずり葉日中活動の一部に間借りしていた布印刷機の本格的な始動の為に、生活介護事業所として事業が展開できるよう準備を開始しました。当該建物が広いだけでなく、駐車場が普通車にして11台分確保できるという事から、マイクロバスでの送迎も可能であり、さいたま西部生活支援センターにも極近く支援を受けることも容易である事、障害福祉サービス事業所として軽微な改修で使用できることから、実施することと致しました。

また、生活介護事業として確保していた伊佐沼の土地家屋を独立した事業所として運営するにはより多くの改修費がかさむこととなったため、新設される「西大宮プロダクツ」に近い事から、「従たる事業所として」活用することが適切と考え定員6名として準備・改修を進めました。

「西大宮プロダクツ」は、プリント工房として、布地印刷によるエコバック等の手作り縫製製品の製作及び物品販売を実施し、「杉の子マート伊佐沼支店」は、コンビニエンスストアとして開設準備をしています。

事業開始は、令和3年4月1日となりました。

(3) 杉の子学園

① 施設入所支援 定員 50 名

夜間および休日に、入浴・排泄・食事・更衣等の介護、その他の支援を実施しました。ご利用者の状況を毎日把握することにより、支援員間でその情報を共有し、ご利用者生活をサポートしました。ご利用者の個々のニーズを把握し、季節の行事(クリスマス会)、親睦旅行、外出支援等、個別支援計画に基づいたサービスの提供を実施しました。

健康管理では、日常のご利用者状態把握に努めるとともに、疾病が進行しないよう、早期発見・早期治療の徹底を図りました。医師の指示に基づき、看護師が医療的なケアを提供しました。

② 短期入所(併設型) 定員 7名(空床型) 空床型 (50名)

居宅において介護を行う人(障害者の家族等)が疾病やその他の理由により、障害者(児)の介護が困難となった際に、短期間入所してもらい、入浴・排泄・食事の介護、その他の支援を提供しました。児童から成人といった年齢、知的・身体・精神といった障害種別を問わず、幅広いサービスを提供しました。

また、緊急一時保護の目的を果たすだけでなく、ご利用者の希望や特性に応じて生産活動や余暇活動への参加を図りました。

③ 生活介護 定員 50 名

ア) 昼間、常時介護を必要とする方に入浴・排泄・食事・更衣等の介護、創作活動または生産活動の機会を提供しました。

イ) 生産活動として、「レンタルおしぼりの製作」「農作物の生産」「手すき和紙製品の製作」「石鹼や古紙再生植木鉢等のリサイクル製品の製作」「ピアショップ等の商品販売・杉の子マートの接客業務」を提供し、ご利用者の障害特性を踏まえた工夫をもって、全員参加の支援を提供できるよう努めました。

④ 日中一時支援（知的・身体・精神・児童） 定員 20 名

介護者の就労の支援や一時的な休息を目的とし、障害のある人の日中における活動の場として、積極的にご利用者の受け入れを行いました。入所施設に併設しているメリットを生かし、週末や放課後のほか、早朝・夜間の受け入れと送迎サービスを実施し、地域の福祉ニーズに貢献できるよう努めました。

(4) あかしあの森

① 就労移行支援 定員 6 名

一般企業等への就労を希望する方に対して、定められた期間に渡って生産活動等の機会を提供し、就労に必要な知識および能力向上のために必要な訓練、その他の支援を行いました。

② 就労継続支援 A 型 定員 10 名

障害のある人の経済的自立を支援するために、就労を希望する方と雇用契約を結び、高度な作業工程の習得を目標とし、就労の喜びを得られるよう援助を行いました。生産活動として、「パンの製造」「焼き菓子の製造」の機会を提供し、埼玉県の最低工賃を保障し、ご利用者が自立した生活を送れるよう支援しました。

③ 就労継続支援 B 型 定員 34 名

一般企業等に雇用されることが困難な方に対して、就労の機会や生産活動、その他の活動の機会を提供し、その知識および能力向上のために必要な訓練、その他の支援を行いました。

就労支援プログラムとして「パンの製造」「焼き菓子の製造」「レンタルおしぼりの製作」「花卉栽培」などの生産活動の提供のほか、飲食店への就労を希望する方に対して、大宮花の丘農林公苑内にある「花の食品館レストラン」で調理の補助や食器洗浄等、厨房業務を身に付けるとともに、人間関係や接客マナー等の社会性を学ぶ場の提供も行いました。また、施設への公共交通機関の利便性が低いことから、通勤手段として送迎サービスも行いました。

④ 生活介護 定員 10 名

主に、昼間、常時介護を必要とする方に入浴・排泄・食事・更衣等の介護、創作活動や生産活動の機会を提供しました。

生産活動として、「レンタルおしぼりの製作」「花卉栽培」の作業を提供し、ご利用者の障害特性を踏まえた工夫をもって全員参加の支援を提供できるよう努めました。

⑤ 短期入所（単独型） 定員 19 名

居宅において介護を行う人（障害者の家族等）が疾病やその他の理由により、障害者（児）の介護が困難となった際に、短期間入所してもらい、入浴・排泄・食事の介護、その他の支援を提供しました。

（5）ゆずり葉

① 施設入所支援 定員 50 名 平成 31 年 4 月 1 日事業開始

夜間および休日に、入浴・排泄・食事・更衣等の介護、その他の支援を実施しました。ご利用者は集団生活に慣れていず、戸惑いや混乱もありましたが、状況を毎日把握し、ご利用者生活をサポートしました。ご利用者の個々のニーズを把握し、外出支援等、個別支援計画に基づいたサービスの提供を実施しました。

健康管理では、日常のご利用者の状態把握に努めるとともに、疾病が進行しないよう、早期発見・早期治療の徹底を図りました。医師の指示に基づき、看護師が医療的なケアを提供しました。

② 宿泊型自立訓練 定員 20 名 平成 31 年 4 月 1 日事業開始

この事業では、自立生活を目指す障害者のステップアップのための施設として、一定期間、夜間の居住の場を提供し、生活能力等の維持・向上に向けた支援を行い、積極的な地域移行の促進を図るものとして支援を展開しました。

日中、一般就労や外部の障害福祉サービス、同一敷地内の日中活動サービスを利用しており様々な課題がありましたが、個々に対応し自立へ向けた支援を行いました。

③ 短期入所 定員 10 名 平成 31 年 4 月 1 日事業開始

居宅において介護を行う人（障害者の家族等）が疾病やその他の理由により、障害者（児）の介護が困難となった際に、短期間入所してもらい、入浴・排泄・食事の介護、その他の支援を提供しました。児童から成人といった年齢、知的・身体・精神といった障害種別を問わず、幅広いサービスを提供しました。

④ 生活介護 定員 60 名 平成 31 年 4 月 1 日事業開始

常時介護を要する障害者の方に、入浴・排泄・食事・更衣等の介護やその他の必要な日常生活上の支援、相談対応と助言、健康管理を提供しました。創作活動または生産活動の機会として、リサイクル活動やクリーニング活動、創作活動その他を提供しました。

⑤ 就労継続支援 A 型 定員 10 名 平成 31 年 4 月 1 日事業開始

一般企業等への就職が困難な方に対して、雇用契約を結び、地域で定められた最低賃金以上の賃金を支払うことを原則として、就労の機会や生産活動、その他の活動の機会を提供し、その知識および能力向上のために必要な訓練や支援を提供しました。就労活動としては、パンの製造、調理・弁当の製造等を提供しました。

⑥ 就労継続支援 B 型 定員 30 名 平成 31 年 4 月 1 日事業開始

生産活動やその他の活動の機会の提供および訓練を通じ、就労に必要な知識や能力の維持・向上を図ること、障害のある人の地域生活を支えることを目的として、パンの製造、調理・弁当の製造等を提供しました。

⑦ 一般相談支援（地域移行支援・地域定着支援）平成31年4月1日事業開始

地域移行支援では、さまざまな障害者支援施設や病院等からの退所・退院後の地域移行に向けた支援を行います。地域定着支援では、一人暮らしや地域生活が不安定な人等に対し、地域生活を継続していくための支援を行います。

一般相談支援事業により、障害のある人の地域生活が持続可能となる体制を整備します。また、グループホームや一人暮らし等による地域生活を支えていくことを目指していますが、周知活動等が不十分でした。

(5) 生活介護事業 すこやか倶楽部

昼間、常時介護を必要とする障害者の方に、介護を提供するとともに、創作活動または生産活動の機会、働く機会や生活等に関する相談、助言、健康管理を提供しました。

① 生活介護事業所「すこやか倶楽部」では、異業種連携によるフィットネスジムで働きたい障害者に働く機会を提供する事業所です。障害のある人の作業種を創造する活動の一つとしての実践です。地域のニーズに応えられる“インクルーシブ活動の場”としても取り組みました。

② 「杉の子マーケット」

ご利用者の働く場の拡大と地域貢献を位置付けた「杉の子マーケット」。順調な経営が続き、自家製品である『あかしあの森のパン』はもちろんのこと、農作物の需要も高く、法人内の生産製品の販売に大きな貢献を果たしました。

③ 埼玉県立精神医療センター「あかしあの森のレストラン」は、ご利用者の接客作業のスマールステップとして、安定した仕事の場の提供となりました。

(7) 共同生活援助事業

① プリムローズ 共同生活援助 定員9名

共同生活を営む住居で、入浴・排泄・食事の介護、その他の援助を行いました。社会的自立支援と地域生活の充実、安定した就労活動を継続できるよう、きめ細やかな生活支援サービスを提供しました。

ご利用者主体のライフワークバランスを確立するため、休日の余暇活動支援を個々のニーズに合わせて実施しました。

③ プリムローズ 短期入所（併設型） 定員4名

入浴・排泄・食事の介護、その他の支援を行い、ご利用者が他者と共同生活を送れる支援を致しました。短期入所といっても、ほとんどのご利用者が障害や家庭・社会的な事情によって長期利用となり、常に満床の状態が続きました。

平日の昼間は、地域の作業所へ通勤できるよう支援し、夜間等の余暇時間は、自立支援のためのさまざまな支援を行いました。

③ プリムローズ サテライト型 グリーンパーク 共同生活援助 (2名)

共同生活住居「グリーンパーク」では、共同生活援助事業（グループホーム）の本体住居である「プリムローズ」と一体的に運営する共同生活住居として、定員2名で開設し、運営しました。

④ プリムローズⅡ 共同生活援助 (10名)

共同生活を営む住居で、入浴・排泄・食事の介護、その他の支援を提供します。社会自立と地域生活の充実を図る為、安定した就労活動を継続出来るよう、きめ細やかな生活支援サービスを提供しました。ご利用者主体のライフスタイルを確立し、社会的自立を促進する為、休日の余暇活動支援の提供を実施しました。ご利用者へのサービス提供内容は、希望する生活を築くための手段のひとつとして位置づけ、その人らしい地域での生活をつくる為、共同生活の中で可能な限り個別化された支援を提供しました。

⑤ プリムローズⅡ 短期入所（併設型） 定員3名

日中は、それぞれの日中活動の場へ通勤できるよう支援し、夜間等の余暇時間は、自室の自己管理や対人関係の調整などの自立支援のためのさまざまな支援を行いました。

(8) さいたま西部生活支援センター

① 居宅介護（身体および家事援助）・重度訪問介護・同行援護・行動援護・移動支援

ご利用者の地域生活の充実を図るため、在宅における介護サービス、公共交通機関や公共施設等の利用支援、遊びや運動を通じた発達やコミュニケーション支援の実施に努めました。サービスの利用希望が土曜・日曜に集中してしまうため、法人内の機能の調整を行い、多くのニーズに応えることができるようにしました。新型コロナ問題による調整が一部ありました。

② 特定相談支援・障害児相談支援・一般相談支援

ア) 当センターには、障害者の日常生活および社会生活を総合的に支援するための法律に基づく「特定相談支援事業」と児童福祉法に基づく「障害児相談支援事業」の事業所があり、ご利用者の皆様に安心して福祉サービスをご利用いただくための相談支援を行いました。個々のニーズに沿ったサービスの提供を図るために「サービス等利用計画」を作成しました。

イ) 計画相談支援では、サービス等利用計画の作成、支援計画書の作成を行いました。計画作成後においても、ご利用者およびその家族、福祉サービス事業者等との連絡を継続的に行い、サービス提供が円滑に実施されているかを確認しました。今年度は、モニタリング期間毎のご利用者の居宅等を訪問に関しては一部調整を行いました。

ウ) 基本相談支援として、定期的なモニタリング等以外においても巡回時や電話でご利用者からの相談に対応しました。地域生活の困りごとや現在利用している福祉サービス内の人間関係、家族との関係、病気のこと等、幅広い相談を随時受け付け、その都度、適切な助言を行うなど、関係機関との調整を行い、解決に向けたサービスの見直し等を行いました。

(9) 浦和ふれあい館喫茶ルーム「あかしあの森」

高齢者・障害者共生事業（活動応援プラン）である浦和ふれあい館喫茶ルーム「あかしあの森」の運営は、タイアップ先である公益社団法人さいたま市シルバー人材センターの理解・協力により実施していましたが、コロナ禍による社会情勢により一部変更をして実施となりました。

この事業では、あかしあの森で製造したパン・焼き菓子、杉の子学園で育てた新鮮野菜、手すき和紙の製品、古紙再生植木鉢、リサイクル石鹸等の生産製品をシルバー人材センター会員の皆様が販売・接客していただくもので、高齢者・障害者共生事業として高く評価されています。

(10) 地域交流スペースあじさい亭

地域交流スペース「和風カフェあじさい亭」は、おいしいお団子やおしる粉と言った和風のメニューにおいしいコーヒーを飲みながら色々な人が交流できる中で障害者理解も深めることを目的として設置しました。併設する相談支援事業でも、リラックスしてお話ができる場にもなる落ち着いた雰囲気となっています。

(11) 杉の子マートミニ

さいたま市ソーシャルファーム事業により、与野コミュニティーセンター内の談話スペースの販売店として開設いたしました。パンや弁当などのほか、ホット・コールドドリンクの販売を行っています。また、会議室等へ弁当や飲み物の配達を行っています。障害のある人の働く場所となっています。

(12) 杉の子くりにつく

障害者の特性や特有の疾病などに専門的に関与する事や障害者医療が身近にある事で当法人の利用者の健康管理等々を円滑に行う事を目的として設置されました。内科、精神科、皮膚科の診療を提供しています。

(13) 地域における公益的な取り組み

① 生活困窮者に対する相談支援事業（彩の国あんしんセーフティネット事業）

生活困窮者に対する相談支援事業は、制度の狭間の問題や生活困窮等の新たな福祉課題に対して、柔軟に対応し、社会福祉施設が地域のセーフティネットの役割を担うのが目的です。具体的には地域の生計困難者からの身近な相談機

関となり、市町村社会福祉協議会と協働して経済的援助を含めた即応性のある対応とともに継続的な支援を行うものとして取り組みました。

また、生活困窮等の新たな福祉課題に対応するために、埼玉県内の社会福祉法人が協働して、利用可能な制度の紹介や支援機関への橋渡しを行うとともに、相談者がひっ迫した状況にある場合には経済的援助（現物給付）を行い、生活困窮者の自立を支援しました。

② 個別運動指導

地域にお住まいの高齢者のフレイル予防（※）に寄与し、地域との繋がりを強化することを目的とした運動の機会を無料で提供しました。

※人は年を取ると段々と身体の力が弱くなり、外出する機会が減り、病気にならないまでも手助けや介護が必要となってきます。このように心と身体の働きが弱くなってきた状態を、フレイル（虚弱）と呼びます。

③ 配食サービス

地域の要望と、法人として地域の方々との交流をさらに活発にしたいとの考えから、高齢者の配食サービスを受託し実施しました。北区及び桜区に平日約22食程度の配食を行っています。

④さいたま市での「いきいき100歳体操」をゆずり葉会議室を会場として実施する計画でしたが、新型コロナ禍により、今年度は休止となりました。

3. 生産活動の提供

（1）杉の子学園 おしぼり製作

長年実施しているレンタルおしぼりの製作では、回収後のおしぼりのゴミ取り、洗濯、重ね・はぶき、製作機（包装機）、検品、袋詰めの各作業を行いました。

制作に携わる職員の爪、髪、髭などの衛生面の徹底およびご利用者の衛生面の支援、不良品を出さないことを徹底するための支援、工程管理などでのご利用者参加や対応など自立支援のための支援を行いました。長期連休中の多量のおしぼり製作時には、「あかしあのみおしぼり班」と連携を取って対応するなど、ご利用者の参加と支援員のシフトの工夫などにより、取引先との関係向上を図りながら、製作量向上にも努めました。

また、作業室内の衛生環境（清掃、作業衣の清潔維持、身嗜み）についての支援も常時行いました。

（2）杉の子学園 農耕

ご利用者と共に、施肥、播種、育苗、定植、生育管理（灌水、除草、病虫害防除）、野菜の収穫、運搬、袋詰め、圃場内環境整備（草刈り、用水路清掃）を行いました。

除草作業等のメンテナンスを極力減らすために、早めの対応を行いました。

ご利用者の熱中症を予防するために、作業内容と時間配分を工夫しました。

小松菜、ホウレン草、水菜、春菊、紅葉苔、レタス、エンドウ、ソラマメ、エダマメ、ジャガイモ、ニンジン、タマネギ、葉ネギ、トマト、ミニトマト、キュウリ、ナス、ピーマン、ズッキーニ、オクラ、トウモロコシ、サトイモ、大根、カブ、きゃべつ、白菜等々の栽培をしました。

(3) 杉の子学園 紙漉き

手漉き和紙製品（ぼち袋、熨斗袋、祝い膳、扇子、名刺等）の製作作業を行いました。裁断した牛乳パックを煮込み、パックの表面についているフィルムを剥がし、フィルムを剥がした紙の千切り、千切った紙の乾燥、ミキサーを用いて千切った紙と水を混ぜ合わせる、紙漉きを行い、漉いた紙の乾燥という一連の過程をご利用者と分担しながら実施しました。ご利用者一人ひとりの支援方法を工夫し、在庫管理を行うことなどの対応をしました。

(4) 杉の子学園 館内作業（リサイクル石鹼・彩生ポット・館内美化）

リサイクル石鹼、液体石鹼の製作は、廃油の異物除去作業、苛性ソーダを加えて攪拌し型に流す作業、石鹼の成型および包装作業、固形石鹼を成型する際に出る石鹼の削り粉を容器に入れ、お湯を足して箸で攪拌しながら溶かして液体石鹼を作る作業棟に分かれており、それぞれ得意なご利用者が継続的に行いました。

また、彩生ポット（古紙再生植木鉢）製作作業では、新聞紙、コピー用紙の千切り作業、かき混ぜた材料と水と染料を混ぜあわせて脱水機に掛ける作業、脱水した材料の粉碎作業、成型機を用いた成型作業、成型した彩生ポットの型抜きおよび乾燥作業、品質管理、ヤスリ掛け、ラベル貼りの実施などを行いました。

さらに、館内美化としての清掃作業も行いました。

(5) 杉の子学園 販売

月曜日から金曜日まで、さいたま市内の区役所（西区・桜区・中央区・浦和区・大宮区・南区）のピアショップ販売参加や地域の販売行事に出店を行いました。パン、洋菓子、野菜、販売道具等の運搬、お客様への挨拶、呼びかけ、商品の袋詰め、受渡しなど、ご利用者の個性に応じて対応しました。

(6) あかしあの森 おしぼり製作

爪、髪、髭などを確認して、衛生第一で作業を支援しました。ご利用者の作業の幅が広がるように、適宜役割を交代するなどの工夫をしながら支援しました。「杉の子学園おしぼり班」とも連携し、分担して対処することも順調にできました。

清掃はおしぼり室の中だけではなく、館内清掃も行い、自分たちが使う施設は自分たちで綺麗にする意識・行動を職員自らが率先し、ご利用者の模範となるよう職務に努めました。

おしぼりの生産数（曜日ごと）は、1週間で15600本を目標としました。

(7) あかしあの森 農園芸

温室内で花・観葉植物・苗を育成（種まき・植え替え・鉢上げ・施肥・温室管理・水やりなど）、畑で作物の育成（植え付け・水やり・ネット張り・マルチング・農薬散布・間引き・収穫など）、果樹畑にある果樹を育成（摘果・剪定・整木・花摘み・受粉・農薬散布・袋かけ・収穫など）を行いました。さらに、花のレンタル営業（観葉植物の交換・メンテナンス作業など）も行いました。

今年度も、夏季における熱中症に十分な配慮を行いました。清掃の時間を設け、温室内を清潔に保つことを意識するとともに、時間配分を工夫して効果的に作業に取り組めるようにしました。

シクラメンの育成・販売だけでなく、新規にサンドアート（サボテンや多肉植物を寄せ植えした物）の販売や小麦の生産にも取り組みました。

(8) あかしあの森 パン工房

パン生地を作成、生地の計量および切り分け、成型、発酵、焼成および養生、商品の袋入れの各種作業を実施し、ご利用者の作業能力向上と製パンに携わる範囲を広げる支援を繰り返し行いました。製造規模拡大を見据え、安全な製パンマニュアルの整備を図り、ご利用者の工賃向上に努めました。特に、食品製造で重要な衛生管理に関する支援や意識向上を図りました。

ご利用者の就労に向けた知識や能力の向上を意識して声掛け、見守りを行いました。

- ① 消費増税に伴い、価格を見直し、改定を行いました。
- ② ラベルシールに記載するアレルギー表示や栄養成分表の作成を行いました。
- ③ 保育園や養護老人ホーム向けのパン製造を開始しました。
- ④ 一般飲食店向けのパン製造を開始しました。

(9) あかしあの森 菓子工房

生地や食材を計量する、計量した食材を正しい順番でタイミングよく合わせる、決められた温度・時間で焼成を行う（生地の種類や状態などによって温度・時間を変更する）、商品によって決められたサイズ・材質の袋に入れてシーラーで留める、リボンを結ぶ、シールを貼るといった作業を支援員がサポートしながら実行し、目標達成できるように努めました。ご利用者一人ひとりのスキルアップを目指し、みんなで協力して取り組むようにしました。また、衛生面に気を配り、安心・安全な商品を提供し、ご利用者の就労に向けた知識や能力の向上に努めました。

- ① 異物の混入がなく、安定した品質の良い物を毎日製造しました。
- ② 他店舗への菓子メニューの作成や製作をしました。
- ③ 特別注文に対応し、個包装等のクッキー等を製造しました。
- ④ 与野フードやポプラなど、一般店舗への販売を開始しました。
- ⑤ 通信販売（焼き菓子等）の販売を開始しました。

(10) あかしあの森 花の食品館レストラン

令和2年3月から、新型コロナウイルスの感染拡大防止対策により、さいたま市の指導で休業となるなどの困難がありましたが、感染予防対策等を十分に対応して再開しました。

花の食品館レストラン（2階）での接客・調理補助・運營業務では、ホールや調理場の清掃を行う、食材準備（米とぎ・サラダ・漬物など）を行う、コーヒーメーカーを操作してホットコーヒーを準備する、注文に応じた調理補助（トレイや食器、ご飯や汁物を用意するなど）を行う、フロア業務（お冷・おしぼりの提供、配膳、下膳など）を行う、レジ業務を行う、テーブルを拭く、食器や調理器具の洗浄を行うなど、多様な業務を実施しました。また、来店客に対しての挨拶や配慮などの接客マナーも求められることから、ご利用者の個性に合わせた支援を行いました。

花の食品館（1階）での今川焼・揚げ物の作成販売、パン・洋菓子販売業務では、今川焼の材料準備、焼き上げ販売、アメリカンドッグ・たこ焼き・唐揚げ等の製造販売、パン・洋菓子等の販売を行いました。お客様来店時のマナーを重点的に、継続して声掛け支援を行いました。

さらに、1階と2階共通して、手の洗い方、マスクの着用の仕方（鼻を出さない等）、帽子のかぶり方、爪（汚れ、伸び具合）等の衛生面について、継続的に声掛けを行いました。来店されたお客様がリピーターとなっていただけるよう対応にも工夫しながら、それと同時にご利用者の一般就労に向けた知識や能力の向上を意識した支援や見守りを行いました。

(11) ゆずり葉 パン工房

大型のパン製造機、発酵室、焼成機を備え、大量生産を実施しました。ハサップ手法を取り入れた衛生管理の徹底を図り、異物の混入なく安定した品質のパンを毎日製造しました。稼働開始初期に機械汚れによる異物混入がありましたが、その後は異物の混入なく、製造を継続することができています。機械操作や作業手順等、ご利用者も徐々に作業に慣れ、安定して業務に従事することができました。

(12) ゆずり葉 調理

法人全体の給食センター機能と同時に、弁当製造などの営利活動も行い、多角的な運営の中核として活動しています。

① 食材を扱うことから、衛生管理を厳重に実施しました。

清潔な服装を心掛ける、適正な時間に調理を開始する、調理器具・食器を洗浄して完全に乾燥させる、定期的に清掃する、厨房内において汚染・非汚染の区分けを行う（作業場所ごとに台布巾の色分け、汚染物を非汚染区域に持ち込まない。）ことを実践しました。

- ② 大量調理施設衛生管理マニュアルに沿った記録簿、手洗いチェック表を作成しました。生野菜・生果物を提供する場合には、次亜塩素酸の希釈液で洗浄・消毒を行いました。
- ③ 日替わり弁当の製造・販売を実施しました。

(13) ゆずり葉 クリーニング

クリーニング作業は、当初予定していたホテル等からの受注が順調でなかったことにより、暫定的にクリーニング作業の訓練として、ご利用者の衣類を洗濯・乾燥・仕分け・たたみ・運搬・納品と言う形で開始しました。

作業工程が多様であること、またそれぞれの作業がわかりやすいことにより、ご利用者の活動参加意欲も高く、順調に訓練が進み、受注が増加しても対応できる能力が高まってきています。

(14) ゆずり葉 リサイクル

古紙リサイクル作業は、給食で提供された牛乳の空きパックを紙パルプにする作業を行っていましたが、協力企業による大量の酒パックが確保できたことによって、原材料加工が必要となり、そちらに作業比重を移しました。しかし、製紙機械の調整がうまくいかず、手漉きでの製紙作業となっているために生産量の確保ができなかった。

(15) 杉の子マート

「杉の子マート」での販売業務では、バーコード読み取り、商品の袋詰め、受渡し、パン・洋菓子・野菜等の陳列および廃棄、洋菓子の箱の組み立て、箱詰め等の作業、杉の子マート周辺や駐車場、精米機の清掃なども行いました。「杉の子マート」では、授産製品の販売店舗・地域への発信拠点として、ご利用者が「販売」を通して地域の方と交流を持つことができ、自立へ向けた支援につながりました。

(16) あかしあの森のレストラン

「あかしあの森のレストラン」では、接客サービスの希望があっても働くことが困難なご利用者を対象として、障害に対しての理解も深く、接客練習の協力を得られる場所での接客をスモールステップのひとつとして提供しました。

(17) すこやか倶楽部

「すこやか倶楽部」では、接客やレジ業務、店舗の床やトレーニングマシンの拭上げ・清掃作業、タオルやウェアのたたみ作業を提供しました。ご利用者の働く場であるとともに、一般の方の健康づくりはもちろん、脳性麻痺や認知症のある方にも運動支援を行い、身体を動かす楽しさと社会との関わりを感じてもらえる場として運営しました。

4. 生活支援

(1) 日常生活支援

個別支援計画に基づいた支援を実施し、モニタリングを行いました。

ご利用者の日常生活の様子は、職員により記録され、そのデータを基に個別支援計画の作成・見直しを行いました。食事支援、排泄支援、入浴支援、着替え支援、整容・洗面といったご利用者自身の身の回りの支援だけでなく、居室や生活環境等を整備する支援（リネン交換は週1回実施。失禁時などにはその都度行う。）も随時行いました。

ご利用者主体のライフスタイルを確立し、社会的自立を促進するための生活支援を実施しました。具体的な方法は、下記のとおりです。

- ① 居室の清掃、整理・整頓を支援しました。
- ② 個別支援計画を基本に、日常活動全般の見守りと声掛けを実施しました。
- ③ 話しやすい環境を作ることを大切に考え、ご利用者の声を傾聴しました。
- ④ 見守りと声掛けの方法について、職員同士で検討し、統一性を持って行いました。
- ⑤ 発語が困難なご利用者に対しては、ご利用者の表情や態度、行動からくみ取るように努めました。
- ⑥ ご利用者個々の特性に合わせた支援を行いました。
- ⑦ 休日等の余暇時間には、杉の子マートでの買物や多目的ホールでのカラオケを実施しました。
- ⑧ ご利用者に関わる情報を職員間で共有し、それぞれのご利用者の特性を理解した上で支援にあたりました。
- ⑨ 送迎サービス時には、時間に余裕を持たせ、無事故・無違反の安全運転を心掛けました。
- ⑩ ご利用者の「希望」や「予測できる必要なこと」に応えるために、支援方法の検討や情報共有と提供を行いました。
- ⑪ 生活の場面を通してご利用者の自立支援を行いました。
- ⑫ 支援者としてご利用者の抱える課題や問題行動だけに目を向けるのではなく、ご利用者の立場になった心理的・精神的ケアを行いました。

(2) 外出支援

社会的自立と地域生活の充実を図るためには、自由かつ安全に移動が可能であること、金銭の使用ができること、金銭感覚と物の価値の認識が高まること、自分で選択・決定することなどが必要であることから外出プログラムを実施しました。

(3) アート活動

趣味的な活動としてではなく、生産に結びつくアート活動の検討と実践を行っています。ご利用者のアイデアやデザインを職員がプロデュースすることで、製品のパッ

ケージや日用品、衣類、エコバック等の製品へと結びつける活動を独自に実施しました。この活動は、女子美術大学とのコラボレーション製品にもなっています。

また、本企画は、「美サイクルプロジェクト」として大学と民間販売会社、そして当法人のアート活動による共同事業で、さまざまなバックなどが製作され、試験販売が行われました。

(4) トレーニング

トータル・バランス・コンディショニングの講師を招へいし、ご利用者の健康増進活動として、毎月2回開催しました。リズムやボール等を用いて、小集団での運動機会を提供することにより、活動量の充実を図りました。また、個別に運動指導を実施することにより、生活の質の向上を図りました。

(5) その他

季節の歌、行事で発表するための歌や合奏のほか、ご利用者からのリクエストに応じて、音楽を通した楽しい時間を過ごせるように取り組みました。

5. 行事

各種の行事を下記のとおり、実施しました。

行事名	内容
埼玉福祉事業協会 フェスティバル	新型コロナ感染拡大緊急事態宣言により中止
親睦旅行	時期および場所： 7月 6日 一泊（茨城方面）実施 10月19日 二泊（長崎方面）実施 10月26日 一泊（秩父方面）実施 11月 9日 一泊（秩父方面）実施 内容：感染症対策を十分に行い、ご利用者の希望により実施しました。
七夕会	時期：7月7日 場所：埼玉福祉事業協会各施設 食堂 内容：感染症対策を十分に行い、五節句のひとつで、日本古来の伝統行事を祝って、思いを込めて短冊を作ったり、七夕にまつわるDVDを上映したりしました。 8月6日・7日 地域交流として、日進七夕祭りは中止となりました。
大運動会	新型コロナ禍により中止
西区ふれあい祭り	新型コロナ禍により中止
埼玉福祉事業協会	時期：12月19日

クリスマス会	場所：法人大駐車場 内容：感染症対策を十分に行い、屋外でご利用者とそのご家族、お世話になった方々とささやかながら交流を深めました。
餅つき大会	時期：12月28日 場所：障害者支援施設「ゆずり葉」 多目的ホール・中庭 内容：感染症対策を十分に行い、ご利用者とそのご家族、職員一同で、日本の年中行事のひとつである餅つき大会を行い、地域の文化を傳承するとともに来年の幸せを願いました。
新年会	時期：1月5日（入所・通所合同事業） 場所：障害者支援施設「ゆずり葉」 多目的ホール・中庭 内容：感染症対策を十分に行い、新たな年を迎えられる喜びを感じ、健康で充実した一年を迎えられるよう願いました。
節分会	時期：2月3日 場所：埼玉福祉事業協会各施設 食堂 内容：感染症対策を十分に行い、五節句のひとつで、日本古来の伝統行事として、豆まきを行い、恵方巻きをいただきました。

* 令和2年2月下旬から、新型コロナウイルスの感染拡大防止対策により、予定されていたイベントの中止がありました。

6. 給食

給食を提供するにあたり、ご利用者様の年齢や障害の特性に応じた、適切な栄養量を定め、必要な栄養管理を行うと同時に、栄養ケア計画を通し、個別に栄養管理、対応を実施しました。また、個々の食形態に考慮し一口大、刻み、ミキサー食等の適切な管理・提供を行いました。さらに、ご利用者の心身の状況と嗜好に考慮し、食事提供については、ご利用者様が美味しく温かい料理を食べられるように、毎食決められた時間に食事提供を行う事が出来ました。ご利用者の嗜好に合わせ、喫食調査を実施し、献立に組み込むようにいたしました。

給食の原価率についての検討も行い、同じ商品でも、複数の業者に相見積もりを取り、より価格が抑えられる業者を調査し注文を行うようにしました。

給食を通じて健康の維持を支援しました。

厨房内の衛生管理の徹底に努めました。

(1) 宅配食事サービス事業を実施しました

地域交流事業と福祉施設理解を深める為に、高齢者の配食サービスを受託し実施しました。

さらに、新規事業として、精神医療センターのご利用者様（けやき荘）の昼食と夕食の提供を行いました。

(2) 食事内容の向上

- ①ご利用者の嗜好に対応した給食にするため、嗜好調査を行いました。
- ②検食簿を充実させ、幅広い視点で給食提供を検討しました
- ③食事に対するご利用者の希望が叶うようメニューを工夫しました。
- ④できる限り食品添加物のない食材を選択し、食材の鮮度等の衛生管理に注意し、栄養士は、原材料単価や発注・納品についても確認し、適正な価格で食事提供が行われるよう管理しました。

(3) 衛生管理

- ①集団給食の衛生管理に務め、調理器具の消毒・室内清掃を毎日励行しました。
- ②食中毒予防および給食事故防止のため、食品管理等を徹底しました。
- ③清掃箇所の定期的な清掃、厨房内汚染・非汚染の区分けを把握し適切に管理する（作業場所で台布巾の色分け、汚染物を非汚染区域に持ち込まない）

(4) 栄養所要量の確保

- ① 美味しい食事の提供を心掛けていますが、ご利用者の嗜好や給食の残滓を参考に、平均栄養量に見合った献立に見直し、提供しました。

(5) 行事食等の特別メニューの提供

- ① クリスマス会等の行事においては、季節やご利用者の嗜好に合わせた食事を提供しました。具体的な行事食としては、クリスマス会では、揚げ物、麺類、スープ、サラダ等提供、餅つき大会では、3種類の餅とけんちん汁の提供
新年会では、甘酒、お雑煮、フライドポテト、からあげの提供、節分豆まきでは、恵方巻き（山水様から購入）を提供、臨時で、ピザ食べ放題の実施などを提供しました。
- ② ご利用者に季節感を感じてもらえるよう、旬の食材や当法人の農園で採れた作物を使い、食事を提供しました。

(6) 検食等

- ① 検食簿と残食簿の記入を徹底し、ご利用者に安心・安全な食事を提供するよう努めました。

(7) 特別食への対応

- ① 体調不良のご利用者については、看護師に相談した上でメニューや食形態を考慮して提供しました。
- ②障害の程度が重く、嚥下困難や食事への配慮が必要な利用者には、食事内容・食形態を検討し、個別対応を実施しました。

(8) その他の対応

- ①各拠点への食缶方式による給食の提供。
- ②お歳暮の製造、おせちの製造・販売を実施しました

7. 健康管理

杉の子くりにつくの支援を受け法人全体の健康管理が飛躍的に向上しました。

ご利用者は重度・最重度の知的および発達障害と生来の虚弱性に加え、てんかんや精神障害、その他の合併症を持っている方も多いため、定期健康診断をはじめ、日々の健康管理には細心の注意を払い、健康の維持・向上に努め、生活リズムを崩さないように支援しました。

疾病等への対応は、早期発見・早期治療を心掛け、ご利用者の心身状態の観察に細心の注意を払いました。また、近隣の医療機関や内科・精神科の嘱託医との連携も図り、必要時に受診対応を行いました。

また、ご利用者は自身の体調変化や不調を表現できない方が多く、主治医・看護師・職員によるチームケアを念頭に、適切なケアを実施しました。

職員および看護師は、感染症基礎研修や難病患者等支援研修を受講するなど、健康管理に対する知識・技術の向上に努めました。

(1) 日常的なケア内容

- ① 慢性疾患治療のための服薬支援や軟膏薬の塗布を行いました。
- ② 歯科往診を継続的に実施し、定期的な口腔衛生ケアに努めました。
- ③ 定期的にバイタルサイン（生命徴候）のチェック、表情や顔色などの確認を実施しました。
- ④ アトピー性皮膚炎やアレルギーなど、個別的な健康管理を行いました。
- ⑤ 高齢のご利用者には、加齢による身体機能の変化に配慮しました。
- ⑥ 排泄ケアや更衣・入浴ケア時には、手洗い・手指消毒を徹底しました。

(2) 定期健康診断等の実施

- ① 定期健康診断（診察・胸部 X 線・血液検査・検便・検尿等）
- ② 細菌検査
- ③ 内科検診
- ④ 精神科相談
- ⑤ 予防接種

(3) 医療機関受診の実施

- ① 生活習慣病等の慢性疾患治療のため、ご利用者の状況に合わせ、定期的な通院・受診同行を実施しました。
- ② 怪我や体調不良等による臨時の通院や救急搬送に対応しました。

(4) 医療機関との連携

- ① 嘱託医：大宮中央くりにつく医師の回診
- ② 協力医療機関：大宮中央総合病院（休日夜間を含む、通院や入院の受け入れ）
金子歯科診療所（往診）
白岡ファミリーくりにつく（皮膚科・月 2 回往診）

(5) 杉の子くりにつくとの連携

①受診状況

項目	実施・実績内容
内科	利用者、職員の健康管理、処方、処置 初診：141件 再診：533件 自費診療（健康診断等）：811件
精神科	利用者、職員の精神的サポート、処方 初診：30件 再診：401件
皮膚科	利用者、職員の皮膚的疾患の処方、処置 初診：57件 再診：456件

②障害者の特性や特有の疾患などに専門的に関与する事や障害者医療が身近にある事で当法人の利用者の健康管理等々を円滑に行うことが出来ました。

③令和2年度、春、秋の健康診断、外部のさいたま市特定健診の実施

④インフルエンザワクチンの集団接種

⑤感染予防対策の講習、支援、対策対応等を行いました。

8. 防災および安全対策

防災と安全確保のために、消防計画に基づいた定期的な訓練を行いました。訓練時には、事故が発生しないように配慮して行いました。

また、事故防止の訓練および研修を通じて、危機意識や安全確認・点検意識を高めました。

(1) 主な防災対策

① 避難訓練の実施

② 防災用非常食の備蓄 … 給食備蓄を含め、人数分の食料と飲料水の保管

③ 消防設備および避難口の点検 … 業者による定期点検以外に随時点検を実施

(2) 車両に係る安全対策

① 安全運転を行うための研修を定期的実施しました。

② 運行記録表の管理、公用車運行に係る適正配備と管理等を行いました。

9. 人事・研修

今年度は、新型コロナ禍により、外部研修が縮小・中止・リモート化される中出来るだけ機会をとらえて参加できるように配慮しました。同様に、施設内研修においても集団研修は控え、個別の対応としました。

しかし、新型コロナ禍とは言え、業務に必要な資格に関する研修までも縮小されたため、法人内受講資格者10名程度を応募させましたが、相談支援専門員資格研修は0人、サービス管理責任者資格研修では3名しか受講さえも出来ず、業務や人事に支障を来す事態も発生しました。

(1) 障害福祉従事者等養成研修

- ・ サービス管理責任者（介護）（地域）
 - ・ 相談支援従事者初任者研修および現任研修 受講できず
 - ・ 強度行動障害支援者養成研修（基礎）（社実践）
 - ・ 同行援護従事者養成研修
- (2) 内部研修（講師招聘を含む）
- ・ 初任者研修
 - ・ 個別支援計画作成に関わる研修
 - ・ 衛生管理研修
 - ・ 個人情報保護研修
 - ・ 新型コロナウイルス対策研修 2回
 - ・ 虐待防止研修 3回
- (3) 外部研修（リモート）
- ・ 新任職員研修
 - ・ 介護職員実務者研修（介護福祉士受験資格取得）
 - ・ 社会福祉施設長資格認定講習
 - ・ 感染症基礎研修
 - ・ 彩の国あんしんセーフティネット事業担当相談員養成研修
- (4) 職員募集の対応に関して
- ①無料媒体の利用
- ハローワーク、福祉のお仕事（福祉人材センター）ナースセンター（看護協会）
募集チラシ投函、インディード、エンゲージ、求人ボックス
- ②有料媒体の利用
- タウンワーク、ジョブメドレー（医療介護求人サイト）
- ③募集の傾向について
- ・ 社会福祉士、介護福祉士、生活支援員での募集を出したが、1件程度しか応募がなかった。
 - ・ 送迎、調理、用務員の募集は多く入職されるが、夜勤がある為、夜勤を実際に入ってみるとやはり難しいと退職される方が多くみられた。
 - ・ 居宅サービスの募集は出しているが、応募がない。
 - ・ 看護師の募集は常時提示していますが、採用には至らない。

10. 会議および委員会の実施

感染対策により、中止や縮小がありました。

会議名	内容	出席者
職員会議	事業運営全体に関すること	全職員対象
運営会議	施設運営に係る検討	管理者・運営者
ケース検討会	ご利用者の生活支援に関すること	施設長・生活支援・医務

入退所判定会議	ご利用者の入退所に関すること	関係者
食事検討委員会	食事全般に関すること	施設長・栄養士・調理員・支援員
保健検討会	ご利用者の健康管理に関すること	看護師等
虐待防止委員会	ご利用者への虐待防止や検討	施設長・生活支援員等
苦情解決委員会	福祉サービスの利用に係るご利用者の権利を守り、サービス受給過程におけるさまざまな苦情解決および生活上の相談等に関すること	施設長・役職者等
衛生委員会	衛生に関する規程や計画の作成、衛生教育の実施計画の作成等に関すること	施設長・衛生管理者・管理者

11. 地域・ボランティア・研修の受け入れ

(1) 行事ボランティアの受け入れを行いました。

(2) 特別支援学校の実習受け入れ

新型コロナ禍により、変更・中止等々があり今年度は、大宮北特別支援学校、さいたま桜高等学校など、16名の受け入れを行いました。

(3) 大学・短期大学・専門学校等からの実習事例 (50音順)

新型コロナ禍で、変更・中止等々がありましたが以下の受け入れを行いました。

- ・国際学院埼玉短期大学 (保育学科) 14名
- ・越谷保育専門学校 (保育学科) 5名
- ・東京家政大 6名
- ・聖徳大学 3名
- ・浦和大学 6名
- ・草苑保育専門学校 1名、

(4) 介護体験のための実習

12. 送迎対応

(1) 当法人の事業所所在地は、交通公共機関の便があまり良くないことから、送迎対応を行いました。

- ① 大宮・北浦和方面便 / ② 浦和方面便 / ③ 柳瀬川・ふじみ野方面便
④ 東大宮方面便

(2) バス利用で通所しているご利用者、通勤している職員の福利厚生のため、二ツ宮便の送迎を行いました。

13. ご利用者家族等の関係者との相互協力

家族連絡会を社会状況を勘案しながら開催し、ご利用者に関する報告、施設運営の報告を行い、意見交換をしました。また、行事等では相互協力を図りました。

* 令和2年2月下旬から、新型コロナウイルスの感染拡大防止対策が断続的に行政指導があり、年間を通じて感染防止の対応が続いたことにより、支援を始め多くの業務に例年実施していることが、中止・縮小が迫られ困難な状況が続く年度でした。